

Bulletin of Japan Women's College of Physical Education  
Vol. 53

# 日本女子体育大学 紀 要

第 53 卷

令和 5 年 3 月

日本女子体育大学

# 日本女子体育大学紀要規程（平成28年 学承 第21号）

平成29年2月14日制定

改正 令和元年6月12日 令和2年3月5日

令和3年6月9日

（目的）

第1条 日本女子体育大学（以下、「本学」という。）は、本学における学術研究を促進し、かつその成果を公表することを目的として、大学紀要を発行する。

（名称）

第2条 大学紀要の名称は、「日本女子体育大学紀要」（以下、「紀要」という。）という。

（発行）

第3条 紀要は、原則として年1回発行する。

2 紀要の発行者は本学とし、編集は「日本女子体育大学紀要委員会」（以下、「紀要委員会」という。）が行う。

（投稿者の資格）

第4条 筆頭著者は、本学の教員（名誉教授及び非常勤講師を含む）及び職員、大学院学生、大学院研究生、大学院修士、その他専任教員の推薦状を有し紀要委員会が認めた者とする。但し、共著者はこの限りではない。

（投稿原稿の種類）

第5条 原稿は、未発表のものに限る。また、原稿の種類は、総説、論文、報告、資料とする。

（原稿の執筆要綱）

第6条 原稿は、和文または英文とする。また、原稿には和文抄録と英文抄録をつける。

2 原稿は、本文、図表、注及び註、引用文献、参考文献などを含めて全角20,000文字以内とする。図表については、大きさに応じて字数換算する。詳細については、執筆要綱を定めた「日本女子体育大学紀要投稿の手引き」による。

（原稿の査読と採否）

第7条 紀要委員会は、当該原稿に適した複数の査読者を指定して査読を依頼し、査読者の評定に基づき紀要委員会が原稿の採否を決定する。原則として査読者は学内者とするが、必要な場合には学外者にも依頼することがある。

（経費）

第8条 紀要発行に要する経費は、原則として発行者が負担する。

2 掲載論文1編につき別刷50部を呈する。それ以上の部数については、著者の実費負担とする。

（研究補助の明示）

第9条 「二階堂奨励研究」、「二階堂学園在外派遣」及び本学「共同研究」等の補助を受けて行った研究等を投稿する場合には、文末にそのこと及びその年度を明示するものとする。

（著作権）

第10条 紀要に掲載された原稿の著作権は、本学に帰属する。著者は、その著作権の本学への移転を了承し、所定用紙に明記するものとする。

2 紀要に掲載された原稿は、機関リポジトリで公開するものとする。

（倫理的配慮）

第11条 日本女子体育大学研究倫理委員会（以下、「研究倫理委員会」という。）の審査を必要とする内容の原稿は、必ず研究倫理委員会の承認を得、その承認番号を記載するものとする。

（雑則）

第12条 この規程に定めるもののほか、紀要の発行に必要な事項については、別に定める。

（事務）

第13条 この規程の実施に係る事務は、大学事務局学術情報課が行う。

（改廃）

第14条 この規程の改廃は、教授会の議を経て、学長が行う。

附 則

1 この規程は、平成29年4月1日から施行する。

2 この規程の施行に伴い、「日本女子体育大学紀要」投稿規程は廃止する。

附 則

この規程は、令和元年6月12日から施行する。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和3年6月9日から施行する。

Bulletin of Japan Women's College of Physical Education  
Vol. 53

# 日本女子体育大学 紀 要

第 53 卷

令和 5 年 3 月

日本女子体育大学

## 目 次

### <論文>

1. 中堅官僚井上毅の、江華島事件への係わり…………… 中村 安菜…………… 1
2. トワノ・アルポー『オルケゾグラフィ』の受容史に関する予備的研究  
— 16世紀末から18世紀のフランスを中心に — …………… 森 立子…………… 13
3. サイト・ダンス  
— 舞踊における物語性と「場」—…………… 安井 志織…………… 25
4. 荷重超音波法を用いて評価した上腕筋硬度の年齢差と性差の検討…………… 柴田 景子・沢井 史穂…………… 39
5. 江口隆哉と1960年代から70年代の前衛的な舞踊  
— 体育大学教師の視点から — …………… 高野美和子…………… 45

### <報告>

6. 地域部活動に向けた運動部の課題とスポーツガバナンスに関する一考察  
…………… 溝口 紀子・村本宗太郎…………… 55
7. 人見絹枝が追い抜けなかったドイツの金メダリスト リーナ・ラトケ…………… 片岡 律子…………… 65
8. 2022年度日仏スポーツガバナンスシンポジウム報告… 溝口 紀子・Brousse Michel・村本宗太郎…………… 69
9. 二階堂トクヨとダンス  
— 東京女子高等師範学校にて (1915-1922) — …………… 村山 茂代…………… 81

## CONTENTS

The True Role of Inoue Kowashi—a Middle-ranking Bureaucrat—in Settling the Ganghwa Island Incident .....	NAKAMURA Anna.....	1
Preliminary Study on the Reception History of Thoinot Arbeau’s <i>Orchésographie</i> : Focusing on France from the End of the 16 <sup>th</sup> Century to the 18 <sup>th</sup> Century .....	MORI Tatsuko.....	13
Site-dance : The narrative and “Site” in dance .....	YASUI Shiori.....	25
Evaluating age- and gender-specific differences in muscle hardness of upper arm using an ultrasonic device .....	SHIBATA Keiko and SAWAI Shiho.....	39
Takaya Eguchi and Avant-garde Dance of the 1960s and 1970s : From the Perspective of a Teacher at a Physical Education College .....	TAKANO Miwako.....	45
Issues Related to Sports Clubs Shifting to Community After-School Activities and Sports Governance .....	MIZOGUCHI Noriko and MURAMOTO Sotaro.....	55
Lina Radke : the first gold medalist of Germany in the athletic —the person Kinue Hitomi could not overtake .....	KATAOKA Ritsuko.....	65
The Report on the 2022 French-Japanese Sports Governance Symposium .....	MIZOGUCHI Noriko, Brousse Michel and MURAMOTO Sotaro.....	69
Tokuyo Nikaidou and dance : From 1915 to 1922 .....	MURAYAMA Shigeyo.....	81

## 紀 要 委 員 会

加賀 岳彦 (委員長)	三好 昭子 (副委員長・編集長)
瀬川 大 (副編集長)	沢田 真喜子
高橋 良久	並木 真理子
牧 琢弥	松澤 慶信

(委員会役職者除く五十音順)

令和6年3月発行予定の第54巻より日本女子体育大学紀要は冊子の発行を取りやめ、機関リポジトリにて公表とすることといたしました。

日本女子体育大学 紀 要 第 53 巻

[非売品]

令和 5 年 3 月 31 日 発 行

編 集 兼 東京都世田谷区北烏山 8-19-1  
発 行 者 日 本 女 子 体 育 大 学  
学 長 深 代 千 之  
製 作 東京都港区三田 5-14-3  
昭 和 情 報 プ ロ セ ス 株 式 会 社

